福祉・介護職員等処遇改善加算/介護職員処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

令和 6(2024)年 6 月の介護報酬改定において今までの加算が一本化され「(福祉) 介護職員 等処遇改善加算」が創設されました。

加算要件のひとつである職場環境等要件の当法人の取り組みについて下記の通り公表いたします。

ヘルパーステーションあいかわの加算取得状況については下記のとおりです。

訪問介護 新加算 I訪問型サービス(独自) 新加算 I

障がい福祉サービス

 居宅介護
 新加算 I

 同行援護
 新加算 I

 重度訪問介護
 新加算 II

【見える化とは】

賃金以外の処遇改善の具体的な取り組み内容を、介護サービス情報公表システムや事業所ホームページなどで外部から見える形で公表している事となります。

【職場環境要件の提示について】

見える化要件に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金改善以外の処遇 改善に関する具体的な取り組みに内容について、下記に示します。

介護職員等処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容 は下記を参照ください

	職場環境要件項目	当事業所としての取組
入職促	①法人や事業所の経営理念やケア	新入職員に対しての法人の理念、定期的に
進に向	方針・人材育成方針、 その実現の	民医連の方針の学習を行い、職場伝達を行
けた取	ための施策・仕組みなどの明確化	う。地域へのアウトリーチ活動を定例で行
組		っています。

②事業者の共同による採用・人事 必要に応じて事業所間の人事異動、交流を ローテーション・研修のための制 行っています。法定研修をはじめ、法人内研 修、民医連としての定期的な研修制度の構 度構築 築を行い、キャリアパスに明記しています。 ③他産業からの転職者、主婦層、 法人としてアシスタントワーカーを採用 中高年齢者等、経験者・有資格者 し、事業所への配置を行っている。職員募集 等に こだわらない幅広い採用の の際は、未経験、無資格者の採用検討を行 仕組みの構築(採用の実績でも可) い、要望があれば認知症介護基礎研修の受 講をすすめております。 ④職業体験の受入れや地域行事へ 地域の学生から職業体験の受け入れを行っ の参加や主催等による職業魅力度 ています。法人として職業体験(医師や介 護)を開催したり、定期的に西淀川区の事 向上の取組の実施 業所で集まり地域診断を行いました。 資質の | ⑤働きながら介護福祉士取得を目 職員の資格取得、研修受講を積極的に推奨 向上や 指す者に対する実務者研修受講支 し、研修費等の補助や、貸与制度等を就業規 キャリ 援や、より専門性の高い介護技術 則に明記しキャリアアップしやすい環境を アアットを取得しようとする者に対する喀 整えています。民医連、法人の定期的な研修 プに向 | 痰 吸引、認知症ケア、サービス提 以外にも、法人の介護福祉部として研修の けた支」供責任者研修、中堅職員に対する 年間計画を立案しています。 マネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア段位制度 就業規則に、職種ごとの給与形態を記載し と人事考課との連動 ております。 メンター制度を導入し、定期的な面談を行 ⑦エルダー・メンター(仕事やメン タル面のサポート等をする担当 っています。 者)制度等導入

⑧上位者・担当者等によるキャリ ア面談など、キャリアアップ・働き

方等に関する定期的な相談の機会

の確保

援

援・多 の両立を目指す者のための休業制 | 備しています。

体力的な面、精神的な面も話をきき働きや すい職場づくりを行っています。

上司による面談を、年に1回は必ず行い、

両立支 | ⑨子育てや家族等の介護等と仕事 | 介護休暇等、育児休業制度 等運営規程に整

様な働 き方の 推進

度等の充実、事業所内託児施設の 整備

⑩職員の事情等の状況に応じた勤 務シフトや短時間正規職員制度の 導入、職員の希望に即した非正規 職員から正規職員への転換の制度 等の整備

必要や希望に応じて勤務調整を行っていま す。今年度中に時間有休制度を整備がされ る予定です。

⑪有給休暇を取得しやすい雰囲 気・意識作りのため、具体的な取 得目標(例えば、1週間以上の休 暇を

職員の希望をとり希望時に休暇を与え、法 令に定められた以上の有給取得を取得して います。

年に●回取得、付与日数のうち ●%以上を取得)を定めた上で、 取得状況を定期的に確認し、身近 な上司等からの積極的な声かけを 行っている

⑫有給休暇の取得促進のため、情 報共有や複数担当制等により、業 務の属人化の解消、業務配分の偏 りの解消を行っている

勤務希望を可視化することで、休暇の予定 が立てやすく希望時に休みが取得できるよ うに配慮をしております。必要に応じて法 人、他事業所からの人事支援も行える体制 が整っています。

含む心 身の健 康管理

腰痛を 13業務や福利厚生制度、メンタル ヘルス等の職員相談窓口の設置等 相談体制の充実

法人的に産業医の配置を行い、全職員に相 談の案内を出しています。

(4)短時間勤務労働者等も受診可能 な健康診断・ストレスチェックや、 従業員のための休憩室の設置等健 康管理対策の実施

全職員を対象とした健康診断、ストレスチ エックを実施し、必要に応じて法人の産業 医への面談を案内しています。

⑤介護職員の身体の負担軽減のた | 希望者には腰痛ベルトの支給を行っていま めの介護技術の修得支援、職員に す。介護予防の研修を年1回行い、体作りの 対する腰痛対策の研修、管理者に「中身を取り入れています」 対する雇用管理改善の研修等の実 施

16事故・トラブルへの対応マニュ アル等の作成等の体制の整備

法人で介護安全委員会を整備しマニュアル の整備や事故・ヒヤリハット情報の共有を 行っています。事業所、センターでも委員会 を設置し、情報の共有を行っています。マニ ュアルの整備もしています。

(業務 環境改している 善) の ための

取組

生産性 | ①厚生労働省が示している「生産 向 上 | 性向上ガイドライン | に基づき、 業務改善活動の体制構築(委員会 改善及 | やプロジェクトチームの立ち上 び働く | げ、外部の研修会の活用等)を行っ

業務改善委員会を作り、職場環境の改善に とりくんでいます。

18現場の課題の見える化 (課題の 抽出、課題の構造化、業務時間調 査の実施等)を実施している

利用者様、家族様、地域の方から言われた ことは共有し、必要時に職場会議で検討し 課題の抽出を行い、会議で検討しています。 状況によっては、センターや、法人内サービ ス事業所責任者会議で検討しています。

1958 活動(業務管理の手法の1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の 頭文字をとったもの)等の実践に よる職場環境の整備を行っている

医療介護安全委員会を法人で設置し、ラウ ンドを実施しています。その際に職場環境 の点検、評価を多職種で行っています。

② 業務手順書の作成や、記録・報告 様式の工夫等による情報共有や作 業負担の軽減を行っている

|業務ごとのマニュアル整備をしています。

②介護ソフト(記録、情報共有、請 端末(タブレット端末、スマート

求業務転記が不要なもの。)、情報 │ 介護ソフトの導入を行い、業務効率の向上 を図っています。

フォン端末等) の導入

②介護ロボット(見守り支援、移 乗支援、移動支援、排泄支援、入浴 支援、介護業務支援等) 又はイン カム等の職員間の連絡調整の迅速 化に資する ICT 機器 (ビジネスチ ャットツー ル含む)の導入

インカム等を導入し、情報共有、業務効率 の向上をはかっています。

●台、見守りロボットシステムの導入をし ています。

アシスタントワーカーの採用を行っていま す。

②業務内容の明確化と役割分担を 行い、介護職員がケアに集中でき る環境を整備。特に、間接 業務(食事等の準備や片付け、清 掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)が ある場合は、いわゆる介護 助手等の活用や外注等で担うな ど、役割の見直しやシフトの組み 換え等を行う。

センターでの事務職員の雇用により、業務 分担を行いケアに集中できる環境を整えて おります。

また法人内でアシスタントワーカーの採用 をしているため人員の状況により採用の検 討をできるように情報共有しています。 各マニュアル整備により、業務分担を行っ

ています。

24各種委員会の共同設置、各種指 針・計画の共同策定、物品の共同 購入等の事務処理部門の集約、共 同で行う ICT インフラの整備、人 事管理システムや福利厚生システ ム等の共通化等、協働化を通じた 職場環境の改善に向けた取組の実 施

各種委員会を法人、センターで共同設置し 指針の見直しなどを共同で行っています。 また法人内でインフラや人事管理等のの整 備を行っています

い・働 きがい の醸成

やりが | ② ミーティング等による職場内コ ミュニケーションの円滑化による 個々の介護職員の気づきを踏まえ た勤務環境やケア内容の改善

随時コミュニケーションをとり、その場で 提案、改善、必要に応じて職場会議で議論 しています。

20地域包括ケアの一員としてのモ チベーション向上に資する、

の実施

月1回、友の会(共同組織)のご自宅に訪問 し、介護、医療での困りごとを確認し必 地域の児童・生徒や住民との交流 | 要に応じて医療機関等への紹介を行ってい ます。また気になる方の熱中症調査などを 行い組織として対応を行っています。

②利用者本位のケア方針など介護 保険や法人の理念等を定期的に学 ぶ機会の提供

民医連の総会方針や事業計画をセンターや 職場会議内で学ぶ機会を作っています。ま た無差別平等については法人内で全職員対 象に研修に参加して頂いています。

家族からの謝意等の情報を共有す | 有しています。 る機会の提供

②ケアの好事例や、利用者やその 日常のコミュニケーション、職場会議で共